# 野木町定員管理計画 (令和2年度~令和7年度)

# 【目 次】

## ①定員管理計画策定の趣旨

本町では、行政改革を推進するため、具体的な取組事項や数値目標を定めた「野木町集中改革プラン」が平成18年3月に策定・公表されたことから、これらを踏まえた「定員適正化計画」を策定し、平成18年度から平成28年度までを計画期間とし、定員管理を推進してきました。その後は平成23年3月に策定した第7次総合計画「のぎ未来プラン」の将来像である「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」の実現に向けて平成27年3月に策定された「野木町財政計画」の中で平成31年度までの定員管理計画を推進しています。

これまでは、行政サービスの向上を目指した様々な施策を進める中であっても、効率的な行政運営を図るため、定員削減に取り組んできたところです。

しかしながら、多様化する住民ニーズ、国や県からの権限委譲など、増加する 事務量への対応が求められ、さらに町税収入が伸び悩む中、少子高齢化に伴う社 会保障の充実、地方創生への対応、老朽化した公共施設の修繕及び維持管理など の経費の増加により、財政状況はより厳しくなっていくことが予想されます。こ のような状況の中、社会情勢の変化に対応し、継続的かつ安定的な行政サービス を提供していくためにも、より効率的な行政運営を目指し、適正な職員数の目標 を定める「野木町定員管理計画」を策定するものです。

# ②現在の状況

学校給食の民間委託による技能労務職員の減少、文化会館の直営化による職員の増加等により、平成31年4月1日現在の職員数は176人なっております。また、定年退職職員の再任用制度の活用により10人の短時間勤務の再任用職員がおり、今後定年延長制度も予定されています。

#### (1) 職員数の推移(平成22~31年度)各年4月1日現在

部門	年度	H22	H23	H24	H25	H26
一般行政	職員数	123	124	124	122	122
	前年度比	1	1	0	<b>A</b> 2	0
教育	職員数	43	39	35	35	31
	前年度比	0	<b>A</b> 3	<b>A</b> 4	0	<b>A</b> 4
公営企業等	職員数	21	20	20	20	20
	前年度比	<b>A</b> 2	<b>1</b>	0	0	0
合計	職員数	187	183	179	177	173
	前年度比	<b>1</b>	<b>A</b> 4	<b>A</b> 4	<b>A</b> 2	<b>A</b> 4

部門	年度	H27	H28	H29	H30	H31
一般行政	職員数	122	126	127	127	126
	前年度比	0	4	1	0	<b>1</b>
教育	職員数	28	28	27	27	30
	前年度比	<b>A</b> 3	0	<b>1</b>	0	3
公営企業等	職員数	21	22	21	19	20
	前年度比	1	1	<b>1</b>	<b>A</b> 3	1
合計	職員数	171	176	175	173	176
	前年度比	<b>A</b> 2	5	<b>1</b>	<b>A</b> 2	3

年度	H27	H28	H29	H30	Н31
再任用職員	5	7	12	15	10

#### (2) 採用者・退職者の推移

定年退職者が多い年は、補充のため採用が多い傾向があります。また、行政需要に対応するため保健師、社会福祉士、言語聴覚士等の専門職の採用が増えました。

年度	H27	H28	H29	H30	Н31
職員数	171	176	175	173	176
採用者	9	16	11	10	12
退職者	11	11	12	12	9
前年度比	<b>A</b> 2	5	<b>1</b>	<b>A</b> 2	3

#### (3) 職種別職員数

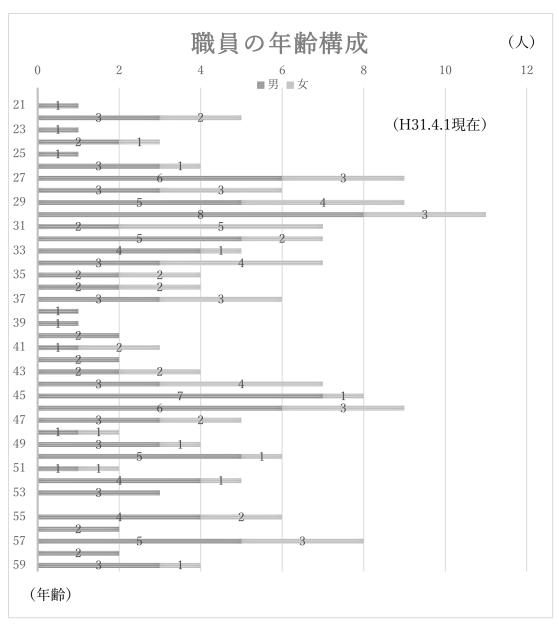
職種別職員数の内訳では、一般職が85.8%を占め、以下保健師・栄養士・ 言語聴覚士・社会福祉士、技能労務職、指導主事の順となっています。

(H31.4.1 現在)

		(110 10 10 1 )0 (11)
職種	人数	比率 (%)
一般職(技術職含む)	151	85.8%
保健師・栄養士・言語聴覚士・社会福祉士	16	9. 1%
技能労務職	7	4.0%
指導主事	2	1.1%
計	176	100%

#### (4) 年齢別職員構成の状況

本町の職員の年齢構成は50歳以上の職員が38人で21.6%、40歳代が26.1%、30代が30.1%、30歳未満が22.2%となり年代では比較的バランスがとれているが、前計画による採用抑制や大量退職に伴う採用を行ってきたことから、年齢構成に偏在が生じています。



## ③他団体との比較

#### (1) 部門別職員数と類似団体との比較

類似団体別職員数とは、分類されたグループごとに人口 1 万人当たりの普通会計(一般行政部門と特別行政部門を合わせた部門)の職員数を加重平均により算出し、指標としたものです。本町は人口が 2 万人以上、Ⅱ次、Ⅲ次産業が 8 0 %以上かつⅢ次 6 0 %以上の「町村 V − 2」に分類されています。

指標には、部門ごとに同じ類型の全団体の単純な平均値(単純値)を求める方法と部門ごとに職員を配置している団体だけでの平均値(修正値)を用いる方法があります。普通会計、一般行政などの大部門以上の大まかな状況を比較する場合は単純値が適し、部門ごとのより細かな傾向をみる場合には修正値が適しています。

本町では単純値で8人の不足、修正値では14人の超過となっています。中でも野木第二工業団地造成事業のため、大部門総務・企画部門中の企画開発部門、 大部門土木部門中の都市計画一般部門の職員数が多くなっています。

#### 【類似団体比較表】

大	部門	以上定	:員	管理診断表			平成30年1月1日	現在				類型		
							住民基本台帳人					町村 V-2		
							25,735	人				m1 /1·1 V ∠		
$\vdash$			+					単純値	及び修正値により	算出した職員数と	の比較			
				30.4.1	31.4.1		j	単純値 による比較	ŧ	1	修正値 による比較	:較		
大	4	部 月	FI FI	現 在	現 在	増減	単純値			修正値				
1			1	職員数	職員数		× 住基人口	超過数	超過率	住11.10	超過数	超過率		
							10,000			× 10,000				
				В	С	С-В	D	E(B-D)	E/B×100	F	G (B-F)	G/B×10		
				人	人	人	人	人	%	人	人	(		
議		ź	÷	3	3		2	1	33.3	2	1	33		
総	務	• 企 🗈	Εij	51	50	▲ 1	39	12	23.5	40	11	21		
税		ž	务	13	12	▲ 1	12	1	7.7	12	1	7		
民			Ė	16	17	1	38	▲ 22	<b>▲</b> 137.5	18	▲ 2	▲ 12		
衛			Ė	14	15	1	15	▲ 1	▲ 7.1	14		0		
労		俥	動											
農	林	水	Ě	10	11	1	7	3	30.0	6	4	40		
商		-	E.	4	4		3	1	25.0	4		0		
土		7	k	16	14	▲ 2	14	2	12.5	11	5	31		
-	般彳	<b>亍 政</b> 訂	+	127	126	<b>▲</b> 1	130	▲ 3	▲ 2.4	107	20	15		
教		7	育	27	30	3	29	▲ 2	▲ 7.4	25	2	7		
消		β	方				7	▲ 7						
普	通台	会 計 部	+	154	156	2	167	▲ 13	▲ 8.4	132	22	14		
病		ß	完											
水		ĭ	首	5	5									
下	7.	水 i	首	4	4									
交		ì	ň											
そ	0	か 作	也	10	11	1								
公官	営企業	業等会割	+	19	20	1								
合		i i	+	173	176	3								

#### (2)類似団体及び周辺団体との比較

現行職員数水準を分析するために、県内町村のデータを用いて人口 1 万人当たりの職員数を分析しました。本町では住民 1 万人当たりの職員数は 5 9.84人となっており、平均的な人数となっております。

団体名		面積	人口	普通会計職員数	人口1万人当た り職員数
		(R1.10.1)	(H31.1.1)	(H31.4.1)	(普通会計)
栃木県	壬生町	61.06	39,526	211	53.38
栃木県	高根沢町	70.87	29,755	174	58.48
栃木県	益子町	89.40	23,174	136	58.69
栃木県	上三川町	54.39	31,232	189	60.51
栃木県	野木町	30.27	25,633	156	60.86
栃木県	市貝町	64.25	11,816	105	88.86
栃木県	茂木町	172.69	13,060	118	90.35
栃木県	芳賀町	70.16	15,735	143	90.88
栃木県	那須町	372.34	25,288	255	100.84
栃木県	塩谷町	176.06	11,337	120	105.85
栃木県	那珂川町	192.78	16,439	179	108.89

# ④職員数の年度別定員管理計画

#### (1) 計画期間

この計画は野木町財政計画との終期の整合を図るため、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とします。

## (2)数値目標

計画期間の総職員数の数値目標は、現行の住民サービスの質の低下を招かないため、現行の正職員数を基準にします。なお再任用職員については、短時間勤務職員となるため定員管理計画には含まず参考とします。

部門	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般行政	職員数	126	126	126	126	126	126
教育	職員数	30	30	30	30	30	30
公営企業	職員数	20	20	20	20	20	20
合計	職員数	176	176	176	176	176	176
	前年度比	0	0	0	0	0	0

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
再任用職員	14	11	14	16	18	16

## ⑤定員管理の手法

#### (1) 事務事業の見直しと行政事務の効率化

効率的で効果的な事業や施策を行うため、事務事業評価を活用し、スクラップアンドビルドを行うとともに、ICT (情報通信技術)等を活用した業務の効率化を図ります。

#### (2)組織機構の見直し

町民の多様なニーズや新たな行政課題に対して柔軟かつ迅速、的確に対応していくため、今後も必要に応じて組織機構の見直しを行い、役場機能の向上に努めます。

#### (3) 民間委託等の推進

住民サービスに与える影響、コスト等を考慮し、民間に任せた方が効率 的・効果的に業務が行えるものは、民間委託、指定管理者制度の有効活用を 図ります。

#### (4) 再任用職員、会計年度任用職員の活用

年金の支給開始年齢の段階的な引き上げに伴い、定年退職者を再任用により任用していますが、引き続き、豊富な行政経験、技術を活用できる業務について再任用職員を活用します。また、専門的な知識経験を活用する業務や一定期間の業務量増加が見込まれる業務等について、会計年度任用職員を活用します。

#### (5) 人材育成の推進

野木町人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、人事評価制度の活用、 適材適所の人事配置などを通じて、職員一人ひとりの意識改革を図り人材 の育成に努めます。